

## 独立役員届出書

### 1. 基本情報

会社名	住信SBIネット銀行株式会社		コード	7136
提出日	2024/5/23	異動(予定)日	2024/6/18	
独立役員届出書の提出理由	第17期定時株主総会に取締役及び監査役選任議案を付議するため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

### 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	町田行人	社外取締役	○															○	有
2	八田斎	社外取締役	○															○	有
3	武田知久	社外取締役	○															○	有
4	森山保	社外取締役	○															○	有
5	米山学朋	社外取締役																	
6	藤田俊晴	社外監査役																	
7	江野史人	社外監査役																	新任
8	日高真理子	社外監査役	○															○	有
9	岩下直行	社外監査役	○															○	有

### 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		町田氏は、金融関連法を専門とする弁護士(国内・ニューヨーク)で、金融庁への出向経験を有しています。企業法務を中心とした適切な監督者・助言者として適任と判断し、社外取締役として就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。
2		八田氏は、金融庁での経験など金融行政に関する豊富な経験や知見を有するとともに、ライフネット生命保険でコンプライアンス担当役員等を務めた経験があります。金融行政や金融事業での経営経験を踏まえたコンプライアンス・リスク管理、業務執行全般に対する適切な監督者・助言者として適任と判断し、社外取締役として就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。
3		武田氏は、日本銀行入行後、政策委員会室審議役(組織運営調整)、システム情報局長を経て、同行理事を歴任し、弁護士資格も有しています。システムの開発、運用や経営計画の策定・予算・決算、人事など内部管理の豊富な経験や知見等を有することから、当社のIT・システム領域を中心とした業務執行全般に関する適切な監督者・助言者として適任と判断し、社外取締役として就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。
4		森山氏はM&Aアドバイザーとして豊富な経験・実績を有する企業の代表取締役を務めています。企業経営に加えて、公認会計士(日本・米国)として豊富な経験・見識を有し、金融機関における企業再編への関与実績もあり、当社の中長期戦略やグループ経営方針等に関する適切な監督者・助言者として適任と判断し、社外取締役として就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。
8		日高氏はEY新日本有限責任監査法人の元シニアパートナーで、会計、監査、企業経営支援等の豊富な経験と実績を有しています。また、監査法人で女性活躍推進の委員を務めるなどダイバーシティに関する豊富な知識や経験も有しています。会計の視点に加え、多様な視点から適正な監査を行う監査役として適任と判断し、社外監査役として就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。
9		岩下氏は、日本銀行で長年、金融情報技術を研究し、金融業界のFinTech推進を主導するなど、金融とテクノロジー両面の経験・見識を有しています。現在は学識経験者として、金融庁・金融審議会等の委員を兼務するなど、最先端FinTech領域の監査を担う適任者と判断し、社外監査役就任しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、また、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、独立役員として指定しております。

### 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。